

千葉県における廃棄物処理等の現状について

第10次千葉県廃棄物処理計画（令和3年3月策定）の目標値に対する令和5年度の廃棄物の処理状況は、以下のとおりです。

1 廃棄物の処理状況（令和5年度）

	区分	H30 基準	R4	R5 実績値	R7 目標値
一般廃棄物	排出量（万 t）	206	200	194	183 以下
	一人1日当たりの 家庭系ごみ排出量（g）	507	501	482	440 以下
	出口側の循環利用率（％）※	22.4	22.6	22.6	30 以上
	最終処分量（万 t）	14.3	11.6	10.7	12 以下
産業廃棄物	排出量（万 t）	1,752	1,953	1,875	1,690 以下
	出口側の循環利用率（％）※	49.7	47.7	48.5	52 以上
	最終処分量（万 t）	29.4	33.5	26.7	28 以下

※廃棄物等の排出量に対する循環利用量（再使用・再生利用量）の割合であり、廃棄物のうち、どれだけの量が循環利用されたかを表す指標。資源の有効利用、天然資源への依存度低減、最終処分量等の削減等の観点から、増加が望まれる。

・一般廃棄物の出口側の循環利用率＝循環利用量／排出量

・産業廃棄物の出口側の循環利用率＝（再生利用量＋金属くず、ガラ陶、鋳さい、がれき類の減量化量－動物のふん尿の直接再生利用量）／排出量

（参考）入口側の循環利用率＝循環利用量／総物質投入量

経済社会に投入されるものの全体量のうち循環利用量（再使用・再生利用量）の占める割合を表す指標。出口側と同様に、原則的には増加が望まれる。

2 廃棄物の処理状況（令和5年度）等の考察（資料2－補足を参照）

（1）一般廃棄物

① 排出量

- 令和5年度の排出量は、194万トンであり、基準年度（平成30年度）に比べ12万トン減少したものの、目標値には至っていない。
- 図1－1のとおり、令和元年度は台風・大雨等の災害に伴うものと考えられる増加があったものの、令和2年度には減少に転じ、平成26年度以降は、

なだらかな減少傾向が継続している。

- ・ 令和5年度の状況は、令和4年度と比べて、生活系ごみは全54市町村のうち50の市町村で減少しており、排出量は5万6千トン減少した。一方で、事業系ごみは40の市町村で減少し、排出量は3千トン減少しており、全体的な排出量は5万9千トン減少している。
- ・ 今後もしごみの排出量の変化に注視するとともに、ごみ削減に向けた普及啓発等の取組を実施していく。

② 一人1日当たりの家庭系ごみ排出量

- ・ 令和5年度の一人1日当たりの家庭系ごみの排出量は、482gであり、基準年度（平成30年度）に比べ25g減少したものの、目標値には至っていない。
- ・ 図1-3のとおり、令和元年度と令和2年度は台風・大雨等の災害に伴うものや新型コロナウイルス感染拡大防止を意識する生活様式の変化と考えられる影響により増加が見られたが、令和3年度以降は改めて減少に転じた。令和5年度もさらに減少しており、市町村別に見ると48の市町村で減少となった。
- ・ 今後も一人1日当たりの家庭系ごみ排出量の変化に注視するとともに、ごみ削減に向けた普及啓発等の取組を実施していく。

③ 出口側の循環利用率（令和2年度以前は再生利用率。計算方法は同じ。）

- ・ 令和5年度の出口側の循環利用率は、22.6%であり、基準年度（平成30年度）に比べ0.2%増加したものの、目標値には至っていない。
- ・ 図1-8のとおり、令和元年度には一時的な減少があったものの、令和2年度には増加に転じ、平成26年度以降の状況を経年的に見ると、横ばいで推移している。
- ・ 令和元年度の一時的な減少は、図1-1及び図1-4のとおり、台風・大雨等の災害で影響を受け、排出量とごみ処理量が増加したこと等によるものと考えられる。
- ・ 令和3年度以降については、図1-7のとおり、焼却残渣の委託先を最終処分から資源化（溶融）に変更した市町村や令和3年度に新たな溶融炉の稼働があったことにより焼却施設からの資源化量が増加したが、集団回収量が減少したことにより、数値に大きな変化は見られなかったと考えられる。
- ・ 図1-4のとおり、ごみ処理量は直接焼却量が多く、焼却ごみの中には依然として再生利用が可能なごみも含まれていることから、再生利用量を増加させるためには、家庭における分別排出を徹底するとともに、市町村による分別回収

の品目を拡大するなど、収集・処理体制を強化し再資源化ルートにのせていくことが必要である。

- ・ 今後も市町村の排出ルール遵守徹底の普及啓発や市町村の分別収集等への取組を促進していく。また、焼却ごみの組成分析結果の変化等にも注視していく。

④ 最終処分量

- ・ 令和5年度の最終処分量は、10万7千トンであり、基準年度（平成30年度）から3万6千トン減少した結果、令和7年度目標値の12万トンを前倒して達成した。
- ・ 図1－9の最終処分量及び図1－10の1人1日あたりの最終処分量を見ると、近年は順調に減少しており、最終処分量は令和4年度から引き続き目標値を達成している。
- ・ その要因としては、焼却残渣の委託先を最終処分から資源化（溶融）に変更した市町村や令和3年度に新たな溶融炉の稼働があったことにより、焼却残渣の資源化が進んだことによる影響が大きいと考えられる。
- ・ ごみ排出量の削減、分別の徹底等による焼却残渣等の削減、焼却残渣等の再生利用等により最終処分量を減らすことが可能であることから、ごみ削減に向けた普及啓発等の取組や市町村の再資源化に向けた取組を促進していく。

（２）産業廃棄物

① 排出量

- ・ 令和5年度の排出量は1,875万トンであり、基準年度（平成30年度）に比べ123万トン増加しており、目標値には至っていない。
- ・ 図2－1のとおり、基準年度までは減少傾向で推移していたものの、基準年度から増加傾向に転じ推移しており、令和4年度以降は再び減少に転じた。
- ・ 業種別に見ると、図2－4のとおり、製造業からの排出割合は41%、電気・ガス・熱供給業からは25%、建設業からは15%で、これら3業種で全体の約8割を占めている。これらの業種の排出量は、基準年度を上回っている。一方で、農業・林業からの排出量は、基準年度を下回っている。
- ・ 種類別に見ると、図2－5のとおり、汚泥、ばいじん、がれき類、鉦さいの排出量が基準年度から増加している。
- ・ 今後の景気変動等の状況によっては、産業廃棄物の排出量が増加に転じることと考えられることから、引き続き事業者に対し排出抑制の取組を促進していく。

② 出口側の循環利用率

- ・ 令和５年度の出口側の循環利用率は４８．５％であり、基準年度（平成３０年度）に比べ１．２％減少しており、目標値には至っていない。
- ・ 図２－７の種類別の処理・処分状況及び表２－２の種類別処理量・処分状況を見ると、排出量を１００％とした場合、再生利用量の割合は、鉱さい９９．７％、金属くず９９．５％、がれき類９８．９％であり、再生利用されている割合が大きい。これら３品目は、排出量も多いことから、循環利用率への影響が大きいものと考えられる。
- ・ 一方で、汚泥など再生利用量の割合が小さくかつ最終処分量が多い品目や、混合廃棄物など最終処分量の割合が大きい品目については、出口側の循環利用率の向上のため、一層再生利用が進むよう促進していく。

③ 最終処分量

- ・ 令和５年度の実績最終処分量は２６万７千トンであり、基準年度（平成３０年度）に比べ２万７千トン減少した結果、令和７年度目標値の２８万トンを前倒して達成した。
- ・ これは、ばいじんの再生利用率が上がったことにより、最終処分量が減少したためと考えられる。
- ・ 最終処分場の新規設置は難しい状況であり、引き続き減量化や再資源化への取組を促進していく。